

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	保育士等処遇改善臨時特例交付金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策2_保育・学校教育の充実

施策①_家庭や地域と連携した教育の充実

1 補助の目的

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・幼稚園教諭等及び放課後児童支援員等の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を実施することを目的とする。

2 成果指標

指標① 補助金交付施設数

目標値① 28 (単位) 施設

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

保育士・幼稚園教諭等の賃上げ

【補助対象者】

市内認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所など 28施設

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

保育士・幼稚園教諭等に対する改善分の給与等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】

【積算根拠】

国基準額（地域区分・利用定員数）及び年間利用児童数から補助額を算出

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 4 年度 まで